

新しい生活様式推進設備改修等支援事業

補助対象設備 (R2. 8. 25 現在) 赤字：今回追記

検討している設備が記載されていない場合は、個別に事務局（電話 055-236-1230）にお問い合わせください。

補助対象となる設備

○換気設備

- ・必要換気量※が確保できる能力を有するもの

※必要換気量：在室人数一人あたり毎時 30 m³

（宿泊業の大浴場に設置する場合は一人あたり毎時 60 m³）

○パーティション

- ・レジやフロントデスク前に設置するなど、従業員と利用者を遮蔽できるもので、ビス等で固定されたもの
- ・飲食テーブルの間に設置するなど、他のグループと遮蔽できるもので、ビス等で固定されたもの

○自動扉

- ・非接触型のもの（ボタンで開閉するものは、対象となりません。）

○自動水栓

- ・人感センサー付き非接触型水栓であるもの

○トイレの洋式化

- ・和式トイレから、洋式トイレ（蓋あり）へ改修する場合
（新型コロナウイルス拡散防止のため、トイレの蓋を閉めてから汚物を流すようにしてください。）

○洋式トイレの改修

- ・蓋なし洋式トイレから、蓋あり洋式トイレへ改修する場合
- ・便器自動開閉システム付きの洋式トイレへ改修する場合

※注意事項

- ・便座のみの取替ではなく、便器を含めて改修する場合は補助対象です。
- ・便器自動洗浄システム付きの場合は、蓋が閉じた後に自動洗浄を開始する仕様になっているものに限り、（詳細は、次表のとおり）

トイレ補助対象事例

| 改修後便器 既存便器 | 洋便 (便ふたあり) ※便器洗浄前に 手動で便ふたを 閉めること | 洋便 (オート開閉) ※便器洗浄前に 手動・ボタンで 便ふたを閉める こと | 洋便(オート開 閉・オート便器 洗浄) ※オート閉先行 方式であること |
|-----------------------|--|--|---|
| 和便 | ○ | ○ | ○ |
| 洋便(便ふたなし) | ○ | ○ | ○ |
| 洋便(便ふたあり) | | ○ | ○ |
| 洋便(オート開閉) | | | ○ |
| 洋便(オート開閉/ オート便器洗浄) | | | ○ |

○自動洗浄機能付き男子用小便器

- ・非接触型となる自動洗浄機能付きのもの

○エアコン

- ・換気設備機能を内蔵したエアコン

※注意事項

- ①必要換気量(在室人数一人あたり毎時 30 m³(宿泊業の大浴場に設置する場合は一人あたり毎時 60 m³))を確保する必要があります。
- ②必要換気量が確保できない場合は、換気設備を増設してください。

○窓

- ・窓のない部屋に新設する開閉可能な窓
- ・開閉不可能な窓(FIX窓)から開閉可能な窓へ改修する場合

○人感センサー付き照明

- ・人感センサー付き照明へ改修する場合

補助対象とならない設備など

- 一般的なエアコン
（換気設備機能が付いていないエアコン）
- 網戸
- トイレの便座のみの取替
- 抗菌仕様の内装クロス、床カーペット等の内装材

※補助対象とならない設備でも、「新しい生活様式推進機器購入支援金」の支援対象となる可能性がありますので、詳細については下記へお問い合わせください。

「新しい生活様式推進 機器購入 支援事業事務局」：電話 055-237-6600

※補助対象となる設備は、今後追加する可能性があります。（随時更新）